OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	SD"What is a good teaching?"経過と、遡及的抽象、進行方法の検討
Author(s)	会沢, 久仁子
Citation	臨床哲学のメチエ. 2001, 9, p. 26-30
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4483
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

その学生に、「では二人で相談してみよう」と提案し、対話することで、学生本人を決定プロセスに引き入れることができたはずだと指摘し、この指摘は短いが自分としては「分析」のつもりであると付け加えた。

最後に各自の結論、つまり「事例提供者にアドバイスするとすればどう言うか」についてまとめた。あるアドバイスを英語のまま紹介すると、Make sure the student is sincere and tell him to attend as many classes as possible. If he is good enough, give him the credit. というものだった。それを受けて事例提供者が自分の結論を出したが、その結論に対して「いまあなたはどう感じるfeelか」とファシリテーターは他の参加者に問うた。いよいよの最後に、ＤＴについてどう思うか、役に立ったかとグロンケ氏は質問し、それほどhelpfulではなかったという厳しい意見と、よかったという意見とが出された。

（なかおかなりふみ）

SD " What is a good teaching? "

経過と、遡及的抽象、進行方法の検討

会沢久仁子

ベアーテ・リティヒをファシリテーターに迎え、" What is a good teaching? "（「よい教授とは何か？」）というテーマで、２日間のソクラティク・ダイアローグ（以下、ＳＤ）を行った。その経過を段階に分けて報告するとともに、今回のＳＤの特徴として「遡及的抽象」を挙げ、その実際上の制約と、制約に応じたＳＤの進行方法とを考えたい。

経過

０．自己紹介　参加者は、臨床哲学研究室の大学院生と卒業生に、オーストラリア人留学生と日本在住アメリカ人の計８名であった。ベアーテの指示で、これまでのＳＤの経験と、今回のテーマである教授経験の有無、今回の参加にあたっての関心を各自述べ、自己紹介をした。

１．例を出す　第１セッションで、参加者は今回のテーマに関してそれぞれ自分の経験にもとづく例を出した。例にはその内容をすぐ思い出せるようなタイトルを付け、そのタイトルが前の模造紙に書き出された。参加者全員から、高校や大学、塾での諸科目の教授経験や、授業を受けた経験、外国語習得の経験などの例が出された。

２．例を選ぶ　休憩後、第２セッションで、例を一つ選んだ。ベアーテが示した、よい例の４つの基準（シンプル、参

加者が考えやすく、考えたいと思う、テーマに関連する、終っている）（加えて英語力）をもとに、まず二例に推薦が集まり、議論を経て、大学での法学教育の例が選ばれた。

◇**メタ・ダイアローグ**　２時間の昼休みの後、第３セッションでメタ・ダイアローグを行った。ここでは、ベアーテに代って参加者の一人が進行を務め、ＳＤの場の雰囲気や各人の感じていることを話し、またＳＤの方法についてベアーテに質問する。私は、自分がここまでの議論をスムーズに進めようとしてきたが、例を選ぶ議論の際、英語を母語とし、ＳＤに初参加の参加者の発言が少しアグレッシブに感じられて、議論しにくかったことを言ってみた。これに関連して、発言の際、日本人参加者は言いたいことがあってもすぐには出さず、まわりの様子を見て自分の順番をうかがうこと、それが外国人参加者にとっては不満なことも出された。これらには、日本人が外国語で、異なる文化の人々とコミュニケーションする際の問題の一端が表れていた。西洋人はまず自分の立場を決めて、互いの立場の違いを明白に示そうとし、これは「アグレッシブ」とは言わないこと、また日本人は自分の立場をあまりはっきりと定めたり示さず、まわりの様子を見ながら自分の適切な立場を定めていこうとすることを、互いに話した。こうして、議論の参加者が互いにどう振る舞っているかが明確になり、その後以上の点は気にならなくなった。またベアーテにとっても、そのような西洋人と日本人のコミュニケーションの仕方の違いは、驚くとともに興味深かったようだ。適切なタイミングで面白いメタ・ダイアローグができた。

３．例の記述　第４セッションで、例の提供者、Ｉさんが例を話し、進行役がそれを前に書き出した。例は、裁判官から大学教員に転じた当初の教授スタイルを、学生を裁判所見学に連れていったのをきっかけに、違う教授スタイルに大きく変えたというもので、二つの教授スタイルの違いに焦点を当てた記述だった。その後参加者は例についてＩさんにさらに質問した。質問にはＩさんの例に対する参加者それぞれの関心の違いが表れた。

４．理由づけ　これまで日本でやってきたＳＤでは、ここで例にもとづく問いをいくつも出す。そこで今回のＳＤについて「問いを出さないのか」と質問が出た。ベアーテは、問いは出さず、自分がドイツで行うやり方として、例の二つの教授スタイルの一方を選び、"This is a good teaching, because..." の形で理由を各自書くように指示した。そして各自書いたものを読み上げた。全員が第二の教授スタイルを選び、例にもとづいてその理由となる多くの要素を挙げた。第１日目はここで終了した。（後でベアーテに聞くと、問いを出すのは時間がないので省略したとのことだった。）

翌日はまず、昨日の最後に皆が挙げた理由のうち最も重要と思うものを各自一文で前に書き出し、それらを見ながら、例がよい教授だと言える最も重要な理由をまとめようとした。参加者は、「学生が自分で、また他人と一緒に考えること」と「身についた(embodied)知識を得ること」に注目した。「身につく」という言葉が英語では理解し難いこともあって、そ

れが何かをしばらく議論するうち、「学び方を学ぶこと(to learn how to learn)」という代替案が出された。しかし再び、「学び方を学ぶ」とはどういうことかが議論になり、学ぶことが何かわからなくなった。参加者の英語力不足もあって議論は混迷した。ベアーテは、このように最初は疑問でなかったことが疑問になるのはＳＤではいつものことだと言った。

午後のセッションでメタ・ダイアローグの時間が設けられたが特に問題はなく、すぐに内容の議論に戻った。ベアーテは「学び方を学ぶこと」の意味を例に帰って考えてみようと提案し、やってみたが、うまくいかなかった。そこで、例になお証拠を求める必要があるか、例から離れてよいかが問題になった。学生が「学び方を学ぶこと」は教授の目的だから、例の教授方法や学生の様子のうちにそれをはっきり指し示すことはできないという意見が出て、他の参加者もこれに肯いた。こうして、「学び方を学ぶこと」の意味は定義されなかったが、参加者はこれまでの議論を通じていくぶん共有された意味内容で納得し、次に「学び方を学ぶこと」が教授目標となる理由を考えることになった。参加者は、学生が学び方を学ぶことによって「身についた知識を得」られ、これを用いて、「権威から独立に、自分で」、そして「自分のために」、「決定」できるからだと、学び方を学ぶ目的をさらにその理由としてまとめていった。

５．答　ここまできてベアーテは、では今回のテーマ、「よい教授とは何か？」に答えて、"Good teaching means that ..." をまとめようと指示した。まず各自で答を作り、次に発表した。最終的に参加者は、「よい教授とは、学生が自分のために自分でよい決定をできるように、学び方を学ぶ機会を学生に提供すること意味する。」という答で合意した。

最後にベアーテは、この答が最初に出した各自の例に当てはまるか、そして今回のＳＤに満足しているかと聞いた。多くの参加者は当てはまると答え、満足だと述べた。しかし実際にそのような教授をすることの難しさも指摘された。ベアーテ自身は、今回の進行の感想として、コミュニケーション文化の違いや、参加者の参加動機が多様だったこと、ＳＤにお馴染みの理解し合う難しさを挙げた。

遡及的抽象と、その実際的制約

今回のＳＤの経過の特徴をまとめると、（１）テーマを問いの形で設定したこと、（２）例からテーマに関連する様々な問いを出す過程を省いたこと、（３）例を「よい教授である」と判断して、この判断の理由づけを行って教授の目的を遡ったこと、（４）「よい教授とは何か」というテーマ自体に答を出したことだ。このようにテーマ自体に答えてこれほど抽象的な答に至ったのは、私には初めてだった。

つまり今回のＳＤは、例に対する判断の前提を論拠づけ(Argumentation)によって遡り、より普遍的なレベルの原理を探究する、「遡及的抽象(regressive Abstraktion)」というＳＤの方法を前面に出し、最短で答に至るものだったと言える。

しかし、あの場で議論が進み、合意されたことであっても、今振り返ると、例えば「学ぶこと」や「学び方を学ぶこと」、

「知識が身につくこと」が十分明確にされたとは言えず、精確な論拠づけはできていない。今回例から様々な問いを出さなかったことも、例に対する多様な観点を落し、例をよい教授と判断することの論拠づけを不十分にしただろう。また、遡及的抽象の過程で例からどのように離れてよいかも、今回のＳＤでははっきりしなかった。これらは参加者の思考・表現能力の制約や時間の制約に因っている。そして実際のＳＤではこれらの制約は常に付きまとう。もちろん、「遡及的抽象」を唱え、ＳＤを始めたレオナルト・ネルゾン(Leonard Nelson)の理論では、我々は時間をかけてＳＤをすることによって、哲学することを学び、理性のなかにある普遍的原理を明らかにできる。つまり理論上はそれらの制約は越えることができる。(寺田俊郎「レオナルト・ネルゾンのソクラテス的方法」『臨床哲学』第３号、2001年を参照。) だが、この理論の検討もまた必要である。

制約と目的に応じた、進行方法のバリエーション

さらに今回は、「よい教授」との判断の前提にあった、教授の目的と考えられるものを確かに取り出したが、「よい教授」についての新しい発見を私はあまり感じなかった。これも、時間の制約と思考・表現能力の制約のなかで、今回は抽象的な答に至ることに主眼を置いてこれを急いだため、多様な観点を出して組織できなかったことにより、やむをえないだろう。そしてこのように、実際の制約のなかでは、目的を絞り、それに応じてＳＤを進行する必要があるだろう。

いくつかのＳＤの進行方法を振り返ってみても、それはわかる。例えば、臨床哲学のメンバーが初めて体験した、1999年の第５回哲学プラクティス国際学会プレカンファレンスのＳＤは、３日間で、テーマを「理解と誤解」とし、問いをＳＤのなかで立てた。(堀江剛「「ともに考える」ための道具－Socratic Dialogueの経験から」『臨床哲学のメチエ』Vol．４、1999年を参照。) また、2000年の第３回ソクラティク・ダイアローグ国際学会では２日間のＳＤをいくつか並行して行い、それらはテーマを問いの形で立て、ディーター・クローンやリニ・サランが、今回のベアーテと同様、問いを複数出さず、テーマに最短で答える形の進行をしたそうだ。さらに、ソクラティク哲学協会主催の2001年２月のＳＤは、ベアーテとホルスト・グロンケが進行し、２日半をかけて、テーマを問いの形で立てるが、どちらも問いを複数出し、テーマの問いを変形・修正し、答を出したそうだ。(ホルストの進行については、中岡成文「ヴュルツブルクでのソクラティク･ダイアローグに参加して」『臨床哲学』第３号、2001年を参照。)

このように、ＳＤの基本は問いを立て、正しく答えることだが、制約に応じて進

ベアーテと対話者たち

行方法は変わる。時間や参加者の制約と目的を考慮し、何を問うかに重点を置いたり、問いよりも論拠づけに重点を置いたり、答に至ることを第一に、ＳＤを進めることができる。また、哲学的探究のためだけでなく、倫理的決定やその訓練を目的にＳＤをする試みもある。(例えばホルストによるディレンマ・トレーニングを参照。)　ＳＤはグループでの哲学的探究の有効な一方法に見えるが、その方法の検討や習得、拡張は、さらに今後の実践における課題である。

なお、今回のＳＤの進行の工夫として、自分で書くことが思考を助け、時間の節約になったことと、一つの例から得た原理を他の例に当てはめて原理の普遍性を検討したことも特に記しておく。

ベアーテによる遡及的抽象を目指すＳＤを体験して、以上のように、ＳＤの実際上の制約や、進め方について考え、課題を得ることができた。

（あいざわくにこ）

ＳＤにおけるExampleの意味と、Example-Giverの役割

稲葉一人

2001年９月８、９日と阪大キャンパスで行われた、「英語によるＳＤ」に参加する機会を得た。ＳＤへの参加はこれで２度目（いずれも英語）であり、今回は奇しくもExample-giverの役割もすることとなった。私は、自らMediation（調停）という紛争解決技法を法律家に教え、いかに争点について話し合いを進めるかについて研究していることもあり、ＳＤには兼ねてから興味を有し、期待を持って参加したが、それを裏切らない極めて有意義なものであった。Facilitatorのオーストリアの Beateさんを始め、企画をしていただいた、臨床哲学の皆さんにお礼を申し上げたい。

本来は、私の役目としてMediationとの比較をした論考を書くべきであろうが、それは別稿に譲るとして、本稿では、Exampleに焦点を当てて考えてみることにする。

ＳＤでは、Exampleに関して概ね次のようなルールがある。Ⅰ各自が、主題に関して適切と思う、具体的で自らが経験したExampleを提示する、Ⅱその中から１つのExampleを選ぶ、Ⅲ選ばれたExampleの提供者（Example-giver）は、そ